

令和6年度第2回子ども・子育て会議議事録

1 日 時	令和6年11月7日(木) 13時30分～14時8分
2 場 所	防府市議会棟 3階 全員協議会室
3 出席者	<p>【委員】(出席16人)</p> <p>正長会長、東福副会長、池永委員、岩城委員、熊野委員、今川委員、村田委員、肥田委員、弘中委員、中谷委員、松永委員、山崎委員、藤井委員、宮本委員、永田委員、山野委員</p> <p>(欠席3人)</p> <p>山本委員、島田委員、松田委員</p> <p>【事務局】</p> <p>保健子ども部長 石丸、保健子ども部次長 尾中、保健子ども部参事 桑原、</p> <p>子ども相談支援課長 武居、子ども相談支援課主幹 小野、</p> <p>子育て推進課長 大濱、子育て推進課長補佐 秋里、</p> <p>子育て推進課子育て支援係長 貞長、</p> <p>子育て推進課保育学童係長 伊藤</p>
4 議 題	(1) 第3期防府市子ども・子育て支援事業計画(案)について

○事務局 ただいまから令和6年度第2回防府市子ども・子育て会議を開催いたします。本日の会議はお手元にお配りしております会議次第により進めさせていただきます。

それでは開会にあたりまして、防府市子ども・子育て会議正長会長より御挨拶をいただきます。

○会長 こんにちは。カレンダーを見たらあと2枚しかなくなって、あっという間に一年の納めの時期かなと思っております。本市におきましては、新しい庁舎が竣工して1月からオープンということで、大変な時期かなと思っています。委員の皆様には先ほど申しましたけれども、令和6年度の最後に向けて、いろんな事業書類も立て込んでくると思いますが、この時間来ていただきましてありがとうございます。いつものように熱を帯びた御意見をいただければと思っております。今日はひとつよろしく願いいたします。

○事務局 ありがとうございました。

続きまして、本日の委員の出席状況でございますが、委員19名のうち、本日御欠席の山本委員、島田委員、松田委員、それと中谷委員は少し遅れて来られるということで、16名の御出席をいただいております。半数以上の出席となりますので、防府市子ども・子育て会議条例第6条第3項の規定により会議が成立しておりますことを御報告いたします。

続きまして、本日の会議資料の確認をさせていただきます。まず本日受付でお渡ししております座席表、机の上に置かせていただいております資料が会議次第、防府市子ども・

子育て会議委員名簿、それと最後に事前に送付しております資料1、防府市こども計画（案）でございます。事前に送付しております資料をお持ちでない委員の方はお申し出ください。

それでは、ただいまから議事に入らせていただきます。防府市子ども・子育て会議条例第6条第2項の規定により、議長は会長が務めることとなっております。正長会長よろしくお願いたします。

○会長 議事に入る前に、この会議は公開となっておりますので、また後から傍聴に来られる方もいらっしゃるかと思いますが、それは御了承いただければと思っております。

では早速、議事に入ります。議題1、第3期防府市子ども・子育て支援事業計画（案）についてでございます。では事務局からお願いいたします。

○事務局 子育て推進課の大濱です。よろしくお願いいたします。

議題1、第3期防府市子ども・子育て支援事業計画について御説明いたします。

資料1の防府市こども計画（案）の69ページからになります。第5章の子ども・子育て支援事業計画を御覧ください。

こちらは防府市こども計画の中に、第3期分から包含される計画であり、これまでの第2期計画までと同様に、子ども・子育て会議で御審議いただいているものです。ただし、こども計画と子ども・子育て支援事業計画の内容におきまして、第4章の施策の展開などの内容との重複を避けるために、第5章において、第3期子ども・子育て支援事業計画における量の見込みと確保方策を掲載して、令和7年度から令和11年度までの5年間の目標を設定しているものです。今回の会議の資料から、防府市こども計画の中に一体的に子ども・子育て支援事業計画を含めた資料の構成としております。

教育・保育の提供体制の確保や、地域子ども・子育て支援事業につきましても、国の基本指針における基本的記載項目となっているところであり、教育・保育のニーズ調査による今後の利用希望や事業実施状況を踏まえまして、量の見込みを設定しております。また、それに対応する提供量、確保方策を設定しております。

それでは、第1回目の会議から追加した事業について御説明したいと思います。

69ページの1の（2）の教育・保育提供区域の設定のところ、表の部分になりますけれども、既に開始している事業ではありますけれども、今回、こども計画の中に、新規事業を設定することが必要であるということから、下から数えて6段目からになりますけれども、産後ケア事業、妊婦等包括相談支援事業、こども誰でも通園制度という名称で周知されている事業ですけれども、乳児等通園支援事業を新たに掲載しております。

それよりちょっと上を書いてある「新」と書かれてある、子育て世帯訪問支援事業につきましては、児童福祉法の改正によるものですけれども、今年度からこども相談支援課のほうで実施している事業であり、既に8月の会議におきまして御説明をしたところでございます。

さらに、前回の会議までは国から次期子ども・子育て支援事業計画に掲載するかどうか、下の3つの新規事業については明確ではありませんでしたので、先月、この3つ

の新規事業について、地域子ども・子育て支援事業という括りの中に、量の見込みと確保方策として設定するように国から通知がありましたことから、第3期子ども・子育て支援事業計画に追加して掲載することとしております。

続きまして、74ページを御覧ください。

2番の地域子育て支援拠点事業（子育て支援センター）につきましては、保育所で育児相談や園庭開放などを行うものですが、保育園と認定こども園8ヶ所で実施されております。前回、会議資料では、令和9年度以降は調整中とし、実施体制についてはその後も検討してまいりましたけれども、現時点では対象施設を増加するというのを明確にこちらで掲載することができないということもあり、今後も繰り返し検討を重ねてまいりますけれども、この計画の中間年度の見直しなどで検討していきたいと考えております。

続きまして、80ページを御覧ください。

⑫産後ケア事業につきましては、心身のケアや乳児相談、育児のサポート等の産後ケアが必要な母子に行う事業であり、医療機関などで既に数年実施されている事業を今回改めてこの計画に目標数値を設定するものです。

これは出生数の推測や、これまで実際どのぐらいの事業を利用されているかを考慮して、量の見込みと確保方策を設定しております。令和7年度から令和11年度までに少しずつ増加していく量の見込みとしております。

また、同じページの⑬妊産婦等包括相談支援事業につきましては、昨年度から実施している事業でありまして、妊娠時と産後の面接時に5万円のクーポン券を出産・子育て応援ギフトとして支給することにより経済的支援を行うものです。

併せて、妊娠届出時から妊婦と子育て家庭に寄り添い、関係機関と情報共有しながら、面接により情報提供や相談を行うなど伴走型相談支援を実施しており、既に実施されている事業、今回改めて、この計画の中に目標数値を設定するものでございます。

この事業につきましては、妊娠届出数や面接回数の実績などを基に考慮して、量の見込みと確保方策を設定しております。計画期間が令和7から11までということで、少しずつ増加していく量の見込みとしております。

続きまして、81ページを御覧ください。

⑭乳児等通園支援事業につきましては、今年度7月から試行的に実施しておりますことも誰でも通園制度の令和7年度からの事業名として今回掲載しております。

事業内容は、全てのこどもの育ちを応援し、こどもの良質な成育環境を整備し、保護者がリフレッシュすることを目的として実施している事業であり、対象年齢を0歳6か月から2歳までとし、保護者の就労要件はありませんけれども、未就園児を対象としております。

山口県の中では本市が今年度唯一実施している事業でありまして、県内他市との比較というのが出来ませんが、1時間当たり300円の利用料金であり、1日の利用時間も8時間まで、月の利用時間も10時間という利用条件と本市はしております。

現時点では1園のみで実施されているという状況ですが、今年度中からも実施

園を増やしていく予定としております。来年度の当初からは、実施施設数が増え、市内の各所で保護者の方が利用できるよう体制整備を進めていく予定としております。

この事業につきましては、0歳6か月から2歳までの未就園児の人数の推測や、来年度の事業実施予定などを考慮しながら、量の見込みと確保方策を設定しております。こちらは計画期間である令和7年度から令和11年度まで、ほぼ横ばいの量の見込みとしております。

以上で説明を終わります。

○**会長** 特に皆さんに審議していただきたいのが、我々が半年間いろいろな協議をしてまいりましたが、特に69ページ以降の文言、数値を確認していきたいと思っております。

○**委員** 産後ケアのところで見込みが788って書いてありますけど、確認なんですけど、1人が1回使うという見込みなのでしょうか。

あともう1点が、こども誰でも通園制度をニュースで見て、とても良い制度だなと思って、防府市すごいなと思っているところなんですけど、今からどんどん利用者が増えるんじゃないかなと思っているんですが、結構、量の見込みが減っている感じで、これはどういうことなのかなと思って質問させていただきます。

○**会長** 分かりました。それでは、担当部署のどなたかよろしく申し上げます。

○**事務局** まず産後ケアについての御質問にお答えいたします。

その表の上にもございますとおり、年間延べ利用者数というところになっております。一人当たり宿泊は7日、日中一時は5日と利用日数を設けておまして、同じ方が何回か利用される場合もございますので、一応、延べということで計上しております。

○**事務局** もう1点、こども誰でも通園制度ということで、こちらは対象となる年齢の推計の人数から割り出しているんですけども、そこから未就園児ということで、施設に入所するこどもの数を引いて、国のマニュアルなどの算出方式により算出はしているんですけども、実際に各園で実施する際に、現行で実施されているきんこう保育園でも定員が9人ということで、大きくちょっと数を一つの園で確保できないということもありますし、まだ始まったばかりということで、実際に実施されている園の御意見とか、課題とかも聞いておりますけれども、そういったものを踏まえまして、他の園にも拡大をしている最中ということでございます。

来年度の当初になれば、今よりも実施園数は増える見込みにはなっているんですけども、現実的な今の受け皿的なものを考えると、現段階では、1月当たり55人ぐらいで、防府市全体でその位しか受け入れることができないというふうな見込みになっております。

人数が減っておりますのが、計算上ちょっと数値的に端数処理とか、そういった問題で、若干減というような傾向にはなりますけれども、実際は、ほぼ横ばいというふうに御理解いただければと思います。

○**会長** ありがとうございます。ほかに御質問ある方。

○**委員** 13番なんですけれども、それで81ページの上のところなんですけど、表の米印のところなんですけれども、妊娠届というのは絶対にタイミング的にあるんですけれ

ども、その後のところの妊娠後期面談のほうは希望者のみと書いてあるんですけども、アピールの仕方とか、どのようにされているのかお聞きしたいと思います。

○事務局 妊娠後期面談についてですが、妊娠7ヶ月の時点で、全妊婦さんにアンケートをしていただきます。ウェブのほうで皆さんにアンケートをとります。その時に一緒に御希望がある方はぜひ、保健師、助産師と面接が出来ますよということで、皆さんに周知し、また、妊娠届出時にも後期面談についても周知しているところです。

○会長 こういった気付いたところをおっしゃっていただきますと、7年度からに滑り込みやすいのでよろしくお願いします。

○委員 いつも思っているんですが、一般の人がこれを御覧になった時に、1号認定とか2号認定とか何だろうと、分からない方が多いのではないかと思うんですね。よく読み込んでいけば分かりますが、簡単な解説か何か、欄外にでも書いていただけたら読んだ方が分かりやすいんじゃないかと思うんですが。

○事務局 御意見ありがとうございます。より分かりやすくなるように表示を工夫していきたいと思います。

○会長 今、委員もおっしゃいましたし、課長さんのほうからも御指摘がありましたけれども、71ページのほうに表が出ておりますので、一応これがありますけれども、委員がおっしゃったように、めくっていけばということでございますので、どこかに印と言いますか、何か分かるように、あるいは米印で71ページの表を見るとか工夫していただければということで、委員よろしゅうございますか。

○委員 ありがとうございます。書いてあるとおりになんですけど、なぜそういうふうに分かれているのかという、結局、我々は知っているわけですけど、一般の人がこれパッと見ただけで年齢が違って何が違うんだろとか、そういう形でしか分かりませんよね。対象は全て認定こども園で受けれるわけですし、保育を希望している人は、教育を希望している人はと、はっきりと本来の定義分けというか、そういうものを書いておいたほうが良いのではないかと思います。

○会長 委員ありがとうございます。事務局のほうでそういったところを検討していただくということで、よろしゅうございますか。

それでは他のページ等で何かございますか。

○委員 付け加えなんですけど、先生が言われた部分にプラスするなら、認定の資格がありませんが必要になるんじゃないかなと思うんですが。じゃないと分からない。

4つ目です。1号、2号、3号と認定の必要なし加わらないと分からない。

○会長 71ページの表なんですよ、委員が参考に付帯事項でおっしゃってございましたけれども、1、2、3と、これは分かるけれども、それに当てはまらない、ここに網羅できないっていうのも出てくる時のことで、これまた検討していただければと思います。保育所と認定こども園と限定した表示になっているので、こういった説明をちょっと工夫していただければと思います。

私から保健センターの方に質問なんですけど、75ページの乳児家庭全戸訪問事業というのがあるんですが、厚労省が何か名前を付けていませかね。それを括弧で書いていた

だいて。

○事務局 こんにちは赤ちゃん事業という事業名が付いております。

○会長 良かったら、ここに括弧書きで入れていただけたらと思います。

特に81ページの⑮に留守家庭児童学級のことが出ておりますけれども、数値目標とか、そういったのが次のページにも出ておりますけれども、皆さんどうかなと思いで。

83ページに野島小学校とあるんですけれども、見込みは無しですか。

○事務局 これまでの児童数の推移や利用申し込みの実績などから推測すれば、この人数で目標を設定しているところです。

○会長 ありがとうございます。

○委員 82ページ以降の留守家庭児童学級の各学校の見込みなんですが、単純に黒三角が立っているところは確保ができないという見込みだと思うんですが、84ページの佐波小とか結構、黒三角、人数が確保できないという見込みが立ってますけれど、この辺は低学年はある程度、優先して入れているのかなっていう気はするんですけれども、トータルでみて、確保できないという格好だろうと思うんですけれど、これは物理的な問題なんですかね。留守家庭児童学級を増やせないとか、それとも市のほうで、もうこれ以上施設を増やさないとか、追加で建てるという方向はないのか、その辺の見込みはどう考えておられるんですかね。不足しているところの考え方とか。

○事務局 実際に今おっしゃられたように、低学年3年生までは必ず受け入れをしたいということもありますので、高学年に対して、一部待機が発生しているという状況にはなっております。

今の計画の中では、新たに建てるという計画はありませんけれども、学校等の空き教室などを借りて実施するという過去の例もありますので、そういったところに対応する場合もあるのかなと考えております。

○委員 前回も言ったんですが、77ページの子育て短期支援事業で児童養護施設の前に里親をとということをしたような気が、この場合が、家庭養育優先に当てはまるかどうか分からないので児童養護施設のほう先でも良いんですが、皆さんに示す段階で、里親さんがその可能性があるという構造になっていく可能性が高いということで、⑦の子育て短期支援事業のところの児童養護施設の前か後ろに里親という文字が必要ではないかなと。前回の話で、こども自身が望んだ場合もと言われていたので、海北園もしっかり準備をしようと思っっているんですが、里親さんの御活躍というのはいろんな方面で広がりを見せていると思います。実際に、一時保護に関しては山口県全体の里親さんの一時保護のほう上回っておりますので、児童養護施設がもっと多機能化しない限り、里親さんの活躍の場というほうの可能性が高いかなという気もしています。ショートステイに関しても、ですので、里親さんという単語を入れていただけたらと思います。

○事務局 御意見ありがとうございます。

実際に短期支援事業などは、海北園さんはもちろんですが、里親さんにも現在お願い

しておるところですので、里親という文言を入れさせていただきたいというふうに思います。

○委員 文章がずっとつながっているんですけども、保護者の疾病や育児疲れ、仕事等の理由によりこどもの養育が一時的に困難になった場合等、これから先の、児童が一時的に保護者と離れることを希望する場合に、この辺は虐待の話になってくるんだろうと思うんですが、目的が違うと思うんですよね。ですから、困難な場合と、この後、一時的に保護者と離れることを希望するというものは、別段でやっちゃったらどうだろうかと思うけど、一つの文章にまるめちゃうと非常に分かりづらくなってくるんで。やはりトワイライトということで、保育園が夜中開けられませんから、養護施設さんをお願いをするという現実があるので、そういう場合と、要保護という形で、養護施設さんなり里親さんに、先ほどおっしゃったように、そこへお渡しするというものとは、これは上と下でちょっと目的が違うような気がするんで、出来れば、こどもの養育が一時的に困難になった場合と、また別に、後ろの文章がもう一段あると分かりやすいんじゃないかなっていう感じで、利用者的に見た時も、後ろの文章のほうの意味合いが強くなってくるんで、どうなんかなって、理解ができるかなという感じがちょっと今してたんで、この文章が一本で繋がっちゃうことに対する不安があるんですよ。二段で書かれたほうが目的としては合ってくるのかなという感じがしています。

○会長 委員の皆さんどうでございますか。委員からの御意見もございましたので、例えば、概要の説明をする時に、次の項目にということで、①困難な場合、②こういう場合、そういうふうに表示を考えてもどうかという御意見だと思いますので、これは事務局が検討してもらおうということで、委員よろしゅうございますか。

○委員 学童保育のところですけども、学校名が書いてありますけれども、これは学校がやっている学童保育活動というふうに私は認識しているんですけど、それとはまた別に福祉センター等で業務があると思うんですね。そこら辺の数値を市のほうは把握されているのでしょうか。

○事務局 福祉センターで行われている児童クラブも、この中に含めております。牟礼福祉センターと宮市福祉センターと、玉祖と右田福祉センターがあるんですけども、牟礼福祉センターの数は牟礼南小学校の中で、宮市福祉センターの数は佐波小学校の中、右田と玉祖の福祉センターはそれぞれ右田と玉祖の小学校の中に入れて計算しております。

○委員 今の傾向を見ましたら、黒三角が付いているところが、そういう福祉センターでもあったんですけど、そこでもやっぱり高学年の方は溢れているのかなと、よく分かりました、ありがとうございます。

○会長 皆さんよろしいですか。せっかく良いものを作ろうとしておりますので、市民の皆さんに分かりやすい表示ということで、委員の皆さん一致したんじゃないかと思えます。

それでは予定しておりました時間がやってまいりましたので、議事については、ここで終了させていただきます。進行のほうを事務局にお返ししたいと思います。

○事務局 委員の皆様、御審議いただきありがとうございました。先ほどまでいただいた御意見をもとに、事務局のほうで修正のほうを検討してまいりたいと考えております。

なお、14時15分から防府市こども施策推進協議会を開催いたします。委員の皆様におかれましては、配席の変更等ございますので、席の移動をお願いする場合がありますので御了承いただきたいと思います。以上です。